

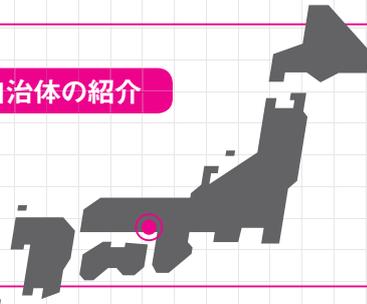
番号制度導入に向けた自治体の取組み

FILE NO.

10

姫路市

自治体の紹介



▶人口：534,287人（平成27年1月現在）
▶面積：534.43km²

今年の10月には個人番号の通知が始まる。いよいよ待ったなしの状況となったが、姫路市ではマイナンバー制度関連法の成立直後から情報政策課を番号担当課とし、着々と準備を進めている。

姫路市における社会保障・税番号制度導入の取組みについて

姫路市総務局総務部情報政策課マイナンバー制度・最適化担当係長 原 秀樹

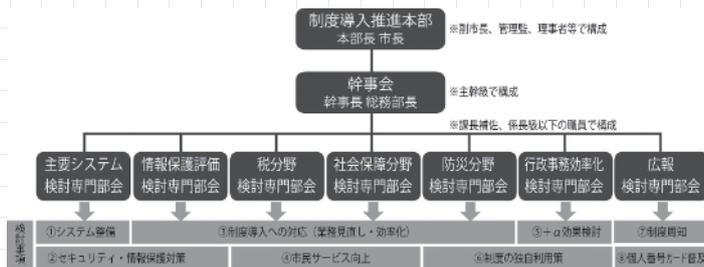
1 制度導入の全庁的な推進体制

姫路市における社会保障・税番号制度（以下「マイナンバー制度」という）導入の取組みは、マイナンバー制度関連法の成立から間もない平成25年8月に着手しました。まず、情報政策課を番号担当課とし、課内に「社会保障・税番号制度担当」を設置。同年10月には庁内PTを発足。また、早期からの検討が必要であったシステムへの影響範囲の分析や個人情報取扱いを検討する二つのWGの活動を開始しました。26年度からは、全庁的な取組みを一層強化し、制度導入効果を高めるため、26年5月に市長を本部長とする制度導入推進本部を立ち上げ、その下部組織に幹事会と六つの専門部会を位置づけました（PTとWGを改組）。27年1月には広報検討専

門部会を追加設置し、7専門部会体制にしました。すべての専門部会には、情報政策課の担当が、リーダー、メンバー又はアドバイザーのいずれかの役割で参加しており、専門部会全体の状況把握と横連携ができるようにしています。

2 制度導入目標と取組方針

マイナンバー制度導入にあたり、本市では、独自の制度導入目標と取組方針を推進本部会議で決定しました。制度導入目標は、「内部事務の一層の効率化」「個人情報の保護と情報セキュリティ対策」「制度活用による特色ある市民サービスへの展開」の3点掲げており、その目標達成に向けた取組方針として「業務プロセスの見直し刷新」「情報システムの最適化」「個人情報の保護と情報セキュリティ対策の一層推進」の3点を掲げています。事務の効率化と市民サービスの向上の面では、制度を活用することにより、これまで実現できなかった領域についても本格的に取り組める可能性が出てきました。一方で、マイナンバー制度導入により個人情報保護に対する市民意識がこれまで以上に高まることが考えられます。制度を円滑に導入し、



姫路市のマイナンバー制度導入推進体制

さらに制度を活用したサービスを安心して市民に利用してもらうためには、個人情報の取扱い手順を明確化するとともに、情報セキュリティ対策をしっかり取ることが重要と考えます。

取組みの一例として、特定個人情報保護評価にあたっては、国が示したガイドラインを基に、本市の状況に対応したガイドラインを作成。関係職員向け説明会に参加した職員により評価書の作成を行っています。また、統合宛名システムの開発では、特定個人情報に対するアクセス制御や利用記録の保持などの機能を実現していきます。

3 庁内取組みの推進

マイナンバー制度の目的である事務の効率化や市民サービスの向上を達成するためには、制度に関係する部署の担当職員一人ひとりが制度を十分に理解して、制度導入の取組みに参画することが重要です。そこで職員向け制度説明会をこれまで3回実施しました。第1回目は平成26年3月に実施し116名の参加を得ました（5月に新任職員向け説明会を開催し52名参加）。第2回目は8月に実施し125名の参加、第3回目は27年1月に実施し160名の参加がありました。制度説明会では、その時点の国等の最新資料を活用し、単に資料説明だけではなく、特に意識してもらいたい点や分かりにくい点を重点的に解説するようにしました。制度関係の最新情報は、デジタルPMO等に掲載され、関係部署はいつでも確認できるようにしていますが、番号担当課として積極的に関係部署の職員に働きかける説明会は、効果的であると考えています。1月の説明会では、職員の取組意識の向上と、来庁される市民への制度周知を兼ねて、オリジナル缶バッジを配付し、制服の胸元等につけてもらっています。

4 市民のためのマイナンバー制度へ

市民に制度導入効果を感じてもらうためには、窓口手続きの簡素化やスピードアップだけではなく、制度を活用した利便性向上の「変化」を体感してもらえることが必要です。その鍵を握る点が二つある

と考えています。

一つ目は個人番号カードです。窓口での本人確認や番号確認を迅速かつ正確に行え、ICTを活用した電子行政サービスの入口で利用される公的個人認証が標準搭載された個人番号カードを、多くの市民が所有し、かつ携帯してもらう仕掛けが重要です。その仕掛けとして、証明書コンビニ交付を個人番号カードの交付が始まる平成28年1月から導入することにより、カード普及率の向上を目指します。

二つ目はマイ・ポータルです。市民にとって市役所に出向く機会は年に数回程度かもしれませんが、納税や社会保障給付などを考えると、実は市役所業務と関係している場面は多くあります。マイ・ポータルと連携した「姫路市役所マイ・ポータル」のようなサービスが実現できれば、自身の暮らしと自治体との関わりを分かりやすく表示する仕組みを導入し、自宅のパソコン等からいつでも確認できたり、ときには参画できたりするなど、マイナンバー制度による市役所の変化を感じてもらえるのではないかと考えています。本市の制度導入目標「制度活用による特色ある市民サービスへの展開」は、このような取組みを検討し推進するものです。

5 標準化の取組みの推進

本市では、制度導入作業と平行して情報システムの最適化にも取り組んでいます。これらの取組みは、事務を標準化させる好機であり、行政システムの広域化や自治体クラウドの進展を見据えて、市独自仕様の事務手順を廃止していかなければなりません。マイナンバー制度は、今後の利用範囲の拡大に伴い情報基盤の技術的な仕組み強化が行われると想定されますが、本市においても情報セキュリティを向上しつつ、制度の進展に柔軟に対応できる環境を構築し、利便性の高い行政サービスを市民に提供して



職員に配付している広報缶バッジ

していきます。